

就学援助 認定基準を元に戻せ

就学援助制度は、経済的な困難をかかえる子どもに義務教育を保障するための命綱です。ところが、市が2022年度から認定基準を切り下げたために、900人近くが対象外とされ、予算が1億円も余りました。

予算が余った理由について、教育委員会は、世帯所得が増えたからと驚くべき答弁をしました。これでは「子育てしやすいまち」は遠のくばかりです。子育て支援というなら、まず認定基準を元の基準である生活保護世帯の1.13倍に戻すべきです。

学校給食費 給食無償化を

小中学校給食費の未納が増えています。21年度の約64万円から22年度は約2045万円に、23年度は約2789万円へと極端に増えています。

党市議団は、物価高騰が子育て世帯を襲っていることと22年度の就学援助制度の改悪が原因となっていると追及。市は弁護士に委託して滞納している給食費の回収に力を入れていますが、やるべきは就学援助の基準を元に戻すことです。同時に、「義務教育は無償」の原則どおり給食を無償にすべきです。

放課後 児童クラブ 市はおやつを提供を

国の「運営指針」は、「子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する」と定めています。

しかし広島市では、おやつを提供も代金の徴収も保護者会まかせ。負担が大きく、おやつを提供をやめたしまったクラブ・保護者会もあります。

保護者からは「有料化したのだから、せめておやつだけでも市が提供してほしい」との声が寄せられています。市の責任でおやつを提供をすべきです。

広島市が 子育てしにくいのはなぜ？

「広島市市民意識調査 子育てしやすいと思う」5年前より11ポイント低下



(9月12日 報告に対する質疑)

中原ひろみ 議員

子どもの医療費 年齢拡大とともに 所得制限の撤廃を

全国ほとんどの自治体で、15歳までの入通院の補助は当たり前。さらに18歳まで拡大し、所得制限をなくす自治体も増えています。

そんな中、広島市は全国で最低レベルです。ようやく25年1月からは通院の補助対象を15歳までに拡大します。しかし、所得制限があるうえに、窓口負担の所得基準も残したままです。

広島市はコンビニ受診が増えると答弁しましたが、子どもの医療費補助の拡充でコンビニ受診が増えたという実態はありません。



子どもの貧困をなくす 4つの提案！

子どもの健やかな成長には保護者の経済的安定が欠かせません。何より、貧困の連鎖を断ち切るために、自治体が率先して子育て支援に取り組むべきです。

- ① 就学援助支給対象を21年度の基準に戻す
- ② 小中学校の給食の無償化を行う
- ③ 放課後児童クラブの利用料を無料に戻す
- ④ 子どもの医療費を18歳まで所得制限なしで無料に

大事なお知らせ

マイナ保険証がなくても 医療を受けられます！

政府は「12月2日以降はマイナ保険証がないと医療を受けられない」と誤解するような表現で、マイナンバーカードの取得と、保険証利用の登録を国民に迫っています。しかし、日本共産党や国民の要求によって、マイナ保険証がなくても、引き続き医療を受けられるようになりました。

- 国民健康保険証など、12月2日以降も有効期限がある保険証は、そのまま有効期限まで使用できます。
- マイナ保険証を取得していない方の保険証の有効期限が切れるときは、各保険者から資格確認書が送られてきます。資格確認書は保険証と同じように窓口で使用できます。申請手続きは不要です。

子どもの権利条約 政府が条約を批准して30年 子ども基本法に盛り込まれる

2023年4月に施行された「子ども基本法」には、子どもの権利条約にもとづく4つの原則が盛り込まれました。

- ① 差別の禁止
- ② 子どもの最善の利益
- ③ 生命、生存及び発達に対する権利
- ④ 子どもの意見の尊重

子ども基本法により、「国及び自治体は子ども施策を策定し、実施し、評価するにあたり当該子ども施策の対象となる子ども又は、養育するもの、関係者の意見を反映させる」としています。

広島市では、子どもにかかわる2つの施策がコスト削減ありきで進められています。

- 老朽化した学校プールは建て替えず、近隣の民間プールを使用
- 学校の自校調理場を廃止し、5つの大規模給食センターに集約

この二つの施策は子どもの最善の利益をないがしろにしたものにほかなりません。子どもたちの意思を尊重し、意見を聴くべきであり、再検討を求めました。





中森辰一(西区)
TEL293-3563

西区道路陥没事故

被害者には迅速な対応を

9月26日に西区福島町で発生した下水道工事による道路陥没事故で、50人を超える住民が避難生活を余儀なくされました。直ちに市当局に申し入れを行い、ホテルなど安心できる避難場所の確保を要請しました。

決算特別委員会でも、仮住居の確保を急ぐことと、生活再建に向けた十分な補償を行うよう要請しました。

事故原因究明は科学的に

また早急な事故原因の究明と、豪雨対策のため重要な事業であることから、早期に工事のやり直しができるよう要請しました。市は、事故原因の究明に向け第三者委員会を設置しますが、今回の事故の特性から、シールドマシンの専門家が必要であり、今後このことを要求していきます。



9月27日 事故現場



清水ていこ(安佐北区)
TEL819-2468

災害に強いまちづくり

23年度に14箇所の急傾斜地崩壊対策事業が行われましたが、地元要望箇所はまだ52箇所あります。この事業は県との共同事業で、県が予算をつけないとできません。

住民からの要望にできるだけ早く対応するよう求めました。市は県に対して予算の確保を要望し積極的に取り組みたいと答弁しました。

市全体の土砂災害特別警戒区域は7,214区域で、安佐北区が最も多く、2,599区域となっています。

災害に強いまちづくりには自助を強調するのではなく、防災対策事業を優先して取り組むよう求めました。

23年度の決算額を見ると住宅の防災・減災推進事業は予算の半分しか実施されていません。住民に周知徹底することや補助額を引き上げることを求めました。



対策された急傾斜地



大西オサム(中区)
TEL221-0708

八幡東保育園

公立保育園をなくすな

市は7月、保育園に土地を貸していた地権者から土地の返還を求められ、交渉したが避けられなかったことを理由に八幡東保育園(佐伯区)を26年3月末に閉園すると発表。「入園を停止し、1~3歳児の転園をすすめる」とのことでした。

突然の発表に子どもと保護者が戸惑っています。「公の施設」である保育所の設置や廃止は議会が条例の改定を議決して決定すべきものです。代替地を探すと同時に保護者の声を丁寧に聞き、その意向に最大限応えることを求めました。

※借地に建てられた保育園は以下の12園

- 温品、己斐、山本、狩小川、可部東、いずみ
- 船越西部、船越南部、石内、河内、利松、五日市駅前



中村たかえ(安佐南区)
TEL846-4638

ジェンダー研修

全職員に 年一回の実施を

私たちは、メディアや古い価値観による慣習などから、固定化された性別役割分担意識を日々刷り込まれています。

「世界に誇れる『まち』広島」の実現には、職員一人ひとりが日常的にジェンダー平等の意識を身につける必要があります。

インターネットを活用した学習システムで、年に一回はジェンダーを軸とした研修を行うことを提案しました。

しかし、市職員のジェンダー平等研修は、人権学習の中の一つのテーマとして扱うものにしかありません。また、多くの職員にとっては数年に一回しか研修が受けられずまったく不十分です。



藤本さとし(佐伯区)
TEL929-8363

農産物の安定供給は政府の責任

今年夏、米の価格が高騰し、店頭在庫もなくなり、買えない状況が続きました。ウクライナ戦争や円安で小麦粉が値上がりし、東北地方の米の不作と重なって流通がひっ迫したためです。政府は100万トンの備蓄米を放出するなど、早期に有効な対策を行うべきでした。

不耕作農地の活用を

米作農家の労賃は時給換算で10円程度にしかならず、耕作を諦める農家が増えて、不耕作地が広がっています。国民の主食である米は、政府の責任で価格を安定化させるべきです。

広島市の事業である農地利活用支援事業などをすべての地域で実施し、農家を経済的にも支援しながら不耕作地の解消に全力を挙げるよう求めました。



広がる不耕作地



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266

危険空き家の除却補助の増額を

空き家法が施行され、保安上危険となるおそれのある空き家は、459戸から237戸へと減少しました。しかし、今年度は新たに8戸の危険空き家が増え、その内、所有者不明の危険空き家は3戸です。

23年度は除却に対する補助制度として500万円を予算化したものの、実績は2戸/80万円にとどまりました。危険空き家を早期に解消するために、建物の不良度判定の緩和と、愛媛県松山市のような除却制度(補助限度額80万円、島しょ部120万円)を紹介し、市の補助限度額50万円の増額を求めました。

「危険空き家110番」設置を提案

台風や地震で危険空き家に異変が生じた場合、行政が現場に駆け付け危険度判定などの対応を素早く行う窓口と体制づくりも提案しました。



危険な老朽空き家